

(様式 1)

県政調査計画書

令和元年 10月 7日

県議会議長 梅沢 裕之 殿

会派名 大志会

団長名 菅原 直敏

(署名又は記名押印)

県政調査を次のとおり計画しましたので、よろしくお取り計らいください。

1 調査議員	菅原 直敏
2 調査目的	定住支援政策を積極的に展開する久米島町の取組及びその一環として実施している地域の活性化を図る「地域おこし協力隊」の取組を調査し、本県における定住支援政策及び地域活性化の取組に資することを目的とする。
3 調査期間	令和元年11月11日～令和元年11月12日
4 調査地	沖縄県
5 調査項目	<p>1 じんぶん館 町役場が取り組んでいる定住支援政策全般及びその一環として実施している地域おこし協力隊の取組全般について聴取し、本県における定住支援政策及び地域活性化の取組の参考とする。</p> <p>2 地域おこし協力隊 同協力隊が実施している次の取組について聴取する。 (1) 町営塾の運営 生徒の学習環境の保障、社会人基礎力の養成を目指した町営塾の運営及び生徒への指導を行う取組を調査することにより、本県の地域活性化の参考とする。</p>



	<p>(2) ハウスマスター（離島留学生寮の指導員） 離島留学生を対象とした寮の運営及び寮生への指導を行う取組を調査することにより、本県の地域活性化の参考とする。</p> <p>(3) 島ぐらしコンシェルジュ 移住・定住促進のための相談窓口の運営及び情報の収集・発信を行う取組を調査することにより、本県の定住支援の参考とする。</p>										
6 経費の概算額	<table> <tr> <td>一人当たりの議員経費・・・・</td><td>121,324円</td></tr> <tr> <td>内訳 交通費</td><td>104,584円</td></tr> <tr> <td>宿泊費</td><td>16,500円</td></tr> <tr> <td>日当</td><td>240円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>121,324円</td></tr> </table>	一人当たりの議員経費・・・・	121,324円	内訳 交通費	104,584円	宿泊費	16,500円	日当	240円	合計	121,324円
一人当たりの議員経費・・・・	121,324円										
内訳 交通費	104,584円										
宿泊費	16,500円										
日当	240円										
合計	121,324円										

* 日程表を添付する。

(様式2)

県政調査日程表

日	月日(曜)	調査地	現地時間	交通機関 (所要時間)	調査箇所及び調査内容
1	11/11 (月)	沖縄県	午前 午後	航空機 〃 公共交通 機関等	<p>移動(羽田空港→那覇空港)</p> <p>移動(那覇空港→久米島空港)</p> <p>●視察1 「じんぶん館」 •地域おこし協力隊の概要について •町営塾について •ハウスマスターについて</p> <p style="text-align: right;"><久米島町宿泊></p>
2	11/12 (火)	沖縄県	午前 午後	公共交通 機関等 〃 航空機	<p>●視察2 「仲原家」 •移住定住促進について •島ぐらしコンシェルジュについて</p> <p>●視察3 「久米島高校」 •久米島高校魅力化事業について</p> <p>移動(久米島空港→那覇空港)</p> <p>移動(那覇空港→羽田空港)</p>

県政調査計画審査結果

県政調査計画について審査したところ、結果は次のとおりでした。

調査実施議員名	菅原 直敏
---------	-------

1 要領2(1)の基準への適否

区分	調査の基準	計画の内容	適否
①調査経費	議員1人当たり 100万円以内	議員1人当たりの経費は 121,324円であり、基準を満たして いる。	適
②調査箇所	1日につき午前 及び午後それぞれ 1箇所以上調査 実施 移動日は 1箇所以上調査 実施	移動日について1箇所以上、それ 以外の日について、午前及び午後そ れぞれ1箇所以上調査を実施する行 程となっている。	適

2 調査計画に対する審査所見

区分	所見
①調査の実施が 県政課題解決の一助となるか。	本県においては、定住支援政策として「移住・定住情報（ちよこっと田舎でオシャレな神奈川で暮らそう）」などを展開しているが、思うような成果を挙げられていない状況にある。久米島町のように、離島という厳しい状況であるにもかかわらず、定住支援政策において、地域おこし協力隊などを活用して成果を出している取組は、本県の政策運営の一助となる。
②調査の実施時期が時宜を得たものか。	人口減少の局面を迎える本県の定住促進はますます重要な課題の一つであり、時宜を得たものといえる。
③現地に赴かなければ調査目的が達成できないものか。	それぞれの分野において、今後の本県における施策の取組に活かして行くためには、現地に赴き、現地の職員から、事業内容やその成果について、具体、詳細に調査及び聴取しなければ調査目的が達成できないものである。
④調査箇所、行程、経費等は妥当なものか。	調査箇所、行程、経費等は県政調査実施要領の基準を満たしており、妥当である。